

## マイナ保険証をご利用ください



令和6年12月2日以降、現行の健康保険証の発行が終了することに伴い、マイナ保険証に一本化されます。マイナンバーカードを健康保険証として利用登録し、医療機関等の窓口で利用すると様々なメリットがあります。マイナンバーカードの取得及び健康保険証の利用登録をお願いいたします。

### ●マイナ保険証を使うメリット

#### ①高額療養費の手続きが省略できます

医療費が高額になったとき、国保組合から交付される限度額適用認定証を提示すると窓口での支払いが自己負担限度額までで済みますが、オンライン資格確認で限度額の情報も取得できるため限度額適用認定証が不要になります。

#### ②病院での受付がスムーズになります

医療機関の受付時にマイナンバーカードのデータを読み取りオンラインで資格確認を行うため、待ち時間が短縮される等受付がスムーズになります。

#### ③薬剤情報や特定健診情報等が閲覧できます

政府が運営するウェブサイト「マイナポータル」上で自分の薬剤情報や特定健診情報等(※)の閲覧が可能となり、健康管理に役立てることができます。また、医療費通知情報も閲覧できるため医療費控除等の申告が簡単になります。

※薬剤情報は令和3年9月診療分以降から3年分、特定健診情報は令和2年度以降に実施したもののから5年分(直近5回分)の情報が閲覧できます。

## マイナンバーカードの健康保険証利用登録について



マイナンバーカードを健康保険証として利用するには健康保険証の申し込みが必要になります。申し込み方法は以下より選択できます。

#### ①医療機関から申し込む

医療機関・薬局の顔認証つきカードリーダーから申し込めます。

#### ②スマートフォンから申し込む

下記3つを準備すればお手持ちのスマートフォン等から申し込みができます。

- ・マイナンバーカード
  - ・マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
  - ・アプリ「マイナポータル」のインストール
- 手順1 「マイナポータル」を起動する。  
手順2 「申し込む」をタップする。  
手順3 利用規約等に同意する。  
手順4 マイナンバーカードを読み取る。

#### ③セブン銀行ATMで申し込み

マイナンバーカードを持参してATMの画面「マイナンバーカードでの手続き」→「健康保険証利用の申込み」の順で申し込みができます。

### ●マイナンバーカードをお持ちでない方へ

マイナンバーカードの交付申請についてはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

また、マイナンバーカードを持っていない方、持っていて保険証の利用登録を行っていない方には